

令和５年度地下水質調査結果について

水質汚濁防止法に基づき、地下水の水質汚濁の状況について調査を行っております。

令和５年度の調査結果は以下のとおりです。

１ 調査概要

種類	調査 地点数	調査地点名	測定項目
①概況調査	10	立谷川２地点、千手堂、漆山	※下記参照
		鈴川町、千歳、樋越、江俣、西田、東籠野町	1,1,1-トリクロロエタン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン
②継続監視調査	4	銅町	塩化ビニルモノマー 1,2-ジクロロエタン 1,1-ジクロロエチレン 1,1,1-トリクロロエタン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン
		新開	ふっ素・ほう素
		漆山	砒素
		飯田西	砒素・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素・ふっ素・ほう素
③独自調査	3	飯塚町 ２地点	1,1-ジクロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン
		鉄砲町	全シアン
④汚染井戸周辺 地区調査	—	—	—
⑤その他調査	3	旅籠町、六日町、緑町	PFOS 及び PFOA

※測定項目

カドミウム・全シアン・鉛・六価クロム・砒素・総水銀・ポリ塩化ビフェニル(PCB)・ジクロロメタン・四塩化炭素・塩化ビニルモノマー・1,2-ジクロロエタン・1,1-ジクロロエチレン・1,2-ジクロロエチレン・1,1,1-トリクロロエタン・1,1,2-トリクロロエタン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・1,3-ジクロロプロペン・チウラム・シマジン・チオベンカルブ・ベンゼン・セレン・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素・ふっ素・ほう素・1,4-ジオキサン

2 調査結果

①概況調査

すべての地点で環境基準値を満たしていた。

②継続監視調査

調査4地点のうち、2地点で環境基準値を超過した。直近の超過状況は以下の表のとおり。

継続監視 調査地点	項目	測定値 (mg/L)					環境基準 (mg/L)
		R5	R4	R3	R2	R1	
銅町	テトラクロエチレン	0.0029	0.0009	0.0008	0.0027	0.014	0.01
新開	ふっ素	0.93	0.98	0.95	0.99	1.1	0.8
漆山	砒素	0.008	0.007	0.022	0.012	0.006	0.01
飯田西	砒素	0.021	0.029	0.022	0.020	0.022	0.01
	ふっ素	1.8	1.9	1.9	1.1	1.8	0.8
	ほう素	2.7	2.8	2.4	3.1	2.9	1.0

※環境基準超過に対する対応について

ふっ素、砒素、ほう素の汚染の原因は自然由来と推定されることから、継続して水質の監視を行っていく。井戸所有者には飲用しないよう指導している。

③独自調査

すべての地点で環境基準値を満たしていた。

④汚染井戸周辺地区調査

令和5年度は新たに環境基準を超過した地点が無かったため実施無し。

⑤その他調査

有機フッ素化合物の一部である PFOS 及び PFOA について、令和 4 年度に暫定指針値を超過した井戸 1 箇所について引き続き調査を行った。さらに平成 28 年 8 月環境省水・大気環境局地下水・地盤環境室「地下水質モニタリングの手引き」に基づき、飲用に供されている周辺井戸 2 箇所においても調査を行っており、暫定指針値未満で健康被害のおそれはないことを確認している。なお、暫定指針値を超過した井戸については継続して水質の監視を行っていく。

地点番号	調査地点	測定値 (ng/L) PFOS 及び PFOA の合算値	備考	暫定指針値 (ng/L)
1	旅籠町	64 (令和 4 年度 : 65)	飲用なし	50
2	六日町	2.6	飲用あり 地点 1 の周辺井戸	
3	緑町	4.4	飲用あり 地点 1 の周辺井戸	